



平成 27 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社イズミ
代表者名 代表取締役社長 山西 泰明
(コード：8273、東京市場第一部)
問合せ先 執行役員財務経理部長 川西 正身
(TEL. 082-264-3211)

当社子会社（株式会社スーパー大栄）における平成 28 年 2 月期第 2 四半期累計期間業績予想と実績値との差異及び通期業績予想の修正並びに繰延税金資産の取崩し、減損損失の計上に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社スーパー大栄は、平成 27 年 5 月 15 日に公表いたしました平成 28 年 2 月期第 2 四半期累計期間の業績予想と平成 27 年 11 月 12 日公表の実績値との間に差異が生じ、また、最近の業績動向を踏まえ、平成 28 年 2 月期通期業績予想を、別添のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この修正による当社の連結業績に及ぼす影響は軽微であり、現時点で当社の業績予想についての修正はありません。

以 上

平成27年11月12日

各 位

上場会社名 株式会社スーパー大栄
 代 表 者 代表取締役社長 松島 三秋
 (コード番号 9819)
 問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 阪本 博美
 (T E L 093-602-2770)

平成28年2月期第2四半期累計期間業績予想と実績値との差異及び通期業績予想の修正並びに繰延税金資産の取崩し、減損損失の計上に関するお知らせ

平成27年5月15日に公表いたしました平成28年2月期第2四半期累計期間の業績予想と本日公表の実績値との間に差異が生じ、また、最近の業績動向を踏まえ、平成28年2月期通期業績予想を修正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第2四半期累計期間業績予想と実績値との差異及び通期業績予想の修正について

平成28年2月期 第2四半期累計期間業績予想数値と実績値との差異(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前 回 発 表 予 想 (A)	12,200	120	100	90	10.04
今 回 実 績 値 (B)	10,543	△285	△300	△437	△48.87
増 減 額 (B-A)	△1,657	△405	△400	△527	
増 減 率 (%)	△13.6	—	—	—	
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成27年3月期第2四半期)	11,123	△313	△326	△398	△44.47

平成28年2月期 通期業績予想数値の修正(平成27年4月1日～平成28年2月29日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前 回 発 表 予 想 (A)	22,800	350	300	250	27.89
今 回 修 正 予 想 (B)	20,000	△85	△100	△240	△26.79
増 減 額 (B-A)	△2,800	△435	△400	△490	
増 減 率 (%)	△12.3	—	—	—	
(ご参考)前 期 実 績 (平成27年3月期)	22,641	△552	△574	△1,149	△128.23

2. 差異及び修正の理由

小売業界におきましては、消費増税による消費低迷や販売競争の激化が響き厳しい環境が続いております。このような状況のなか、当社は、平成27年2月、株式会社イズミの連結子会社となり、あらゆる面においてスケールメリットを活かしながら、イズミ主導で店舗の活性化を図ってまいりました。しかしながら、生鮮売上高比率の高いフレッシュ8店舗におきましては、顧客の魚離れ傾向を見越して生鮮売り場を縮小する一方、一般食品売り場を拡大し品揃えの豊富さと魅力で顧客の利便性を図ってまいりましたが、生鮮食品の売り上げ減少を補うまでには至りませんでした。その結果、営業利益、経常利益及び四半期純利益は当初見込みから下回る見通しとなりました。また、通期予想につきましても、第2四半期累計期間の状況を踏まえ、営業利益、経常利益、当期純利益は当初見込みを下回る見通しです。

※業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しております。
 実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

3. 繰延税金資産の取崩しについて

当期及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、平成28年2月期第2四半期において、繰延税金資産の残額61百万円を全額取崩し、法人税等調整額に計上しております。

4. 減損損失の計上について

当社は、平成27年10月19日開催の取締役会において、北九州市門司区の旧老松店を解体することといたしました。解体時期につきましては、平成27年11月中旬から平成27年12月下旬を予定しております。これに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成28年2月期第2四半期決算において、減損損失18百万円を特別損失として計上することになりました。なお、本件につきましては、本日公表いたしました「平成28年2月期 第2四半期決算短信」に反映しております。

以 上